

(別紙)

<助成事業一覧>

事業名	対象	助成額	概要		件数	助成 予定額
中間支援 活動助成	中間支援 活動を行う または 中間支援活 動を始める NPO法人、 一般社団 (財団) 法 人等	①②とも に 上限 50万円	<p>①基本事業 中間支援活動を行うNPO法人等が相談ネット ワーク、情報提供等の機能を発揮して、地 域のNPO等の基本的な活動を支援する取組に 助成します。</p> <p>1 相談 2 情報提供・ネットワーク 3 人材育成 4 書類作成指導 5 その他</p> <p>②創設支援事業 NPO法人等が相談、ネットワーク、情報提 供等を行う中間支援活動を新たに実施し、 NPO団体や地域活動などを総合的に支援する 体制の構築を目指す取組に助成します。</p>	<ul style="list-style-type: none">・原則として 複数の市区 町域を対象 として実施 すること・①と②の同 時申請は不 可	10件 〜 20件	900 万円
地域づくり 活動NPO 事業助成	NPO 法人ま たはNPO法 人に準じ る団体	上限 50万円	<p>地域や社会の課題解決のため、NPO法人等 が地縁団体等と連携し、その機動力、専門性 などを活かした地域づくり等の取組に助成し ます。</p> <p>特定非営利活動促進法第2条第1項別表 の事業区分より、申請事業の区分をひとつ選 択。 (下表参考)</p>	<ul style="list-style-type: none">・1団体から 1申請のみ 。同一団体 からの連続 申請は原則 上限3年ま で。・NPO同士が連 携した場合、 同一事業へ の複数団体 からの申請 は不可	35件 〜 50件	2,100 万円

事業区分 (特定非営利活動促進法第2条第1項別表による)

1. 保健、医療又は福祉の増進 2. 社会教育の推進 3. まちづくりの推進 4. 観光の振興
5. 農山漁村又は中山間地域の振興 6. 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 7. 環境の保全
8. 災害救援 9. 地域安全 10. 人権の擁護又は平和の推進 11. 国際協力 12. 男女共同参画社会の形成の促進
13. 子どもの健全育成 14. 情報化社会の発展 15. 科学技術の振興 16. 経済活動の活性化
17. 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援 18. 消費者の保護
19. 1〜18 までの各号の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動